

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【公開番号】特開2017-68787(P2017-68787A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2015-196790(P2015-196790)

【国際特許分類】

G 0 8 B	21/22	(2006.01)
G 0 1 S	13/04	(2006.01)
G 0 8 B	21/00	(2006.01)
G 0 8 B	13/00	(2006.01)
G 0 8 B	13/181	(2006.01)
B 6 0 R	16/02	(2006.01)

【F I】

G 0 8 B	21/22	
G 0 1 S	13/04	
G 0 8 B	21/00	U
G 0 8 B	13/00	B
G 0 8 B	13/181	
B 6 0 R	16/02	6 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月15日(2017.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電波を車両の内部に向けて送信する送信部(20)と、

前記送信部から電波が送信されるたびに送信された電波を受信し、受信した電波の受信強度に応じた出力を行う受信部(12)と、

前記受信部にて受信した電波の受信強度に基づいて、該受信強度が時間の経過に伴って変化する際の変化様式を予め定められた基準様式と比較することによって、前記受信部と前記送信部との間に人が存在するか否かを判断する判断部(50)と、

を備え、

前記判断部は、時間の経過に伴う受信強度の変化量が、予め定められた変化量閾値以上である場合に、受信部と送信部との間に人が存在すると判断する

検出装置。

【請求項2】

請求項1に記載の検出装置であって、

前記判断部は、時間の経過に伴う受信強度の変化の周期が、人の呼吸の周期として予め定められた周期に一致する場合に、前記受信部と前記送信部との間に人が存在すると判断する

検出装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の検出装置であって、

前記送信部に偏波方向を変化させつつ複数の偏波方向にて電波を送信させ、それぞれの偏波方向において送信された電波を受信部にて受信させたときの受信強度をそれぞれ取得し、隣り合う偏波方向での受信強度の差が最大となる前記隣り合う偏波方向のいずれか一方を送信偏波方向として特定する特定部（50、S130）と、

前記送信部に前記送信偏波方向で電波を送信させ、且つ、前記判断部に前記送信偏波方向で送信された電波の受信強度に基づいて人が存在するか否かを判断させる判断指令部（50、S145）と、

をさらに備える検出装置。

【請求項4】

請求項3に記載の検出装置であって、

前記特定部は、前記受信強度が予め定められた受信閾値以上となる複数の偏波方向のうちから前記送信偏波方向を特定する

検出装置。